



赤磐

平成30年12月議会 第55号

市議会だより



スマートフォンでも
議会中継が見えます

右のQRコードをスマートフォン等
で読み込んでいただき、リンクから
ページにアクセスしてください。



| | |
|------------------|----|
| 12月議会のあらまし..... | 2P |
| 委員会のうごき..... | 5P |
| 15人の議員が一般質問..... | 8P |

市議会の会議録がインターネットでも閲覧できます。ご利用ください。

アドレス <http://www.kaigiroku.net/kensaku/akaiwa/akaiwa.html> (※赤磐市のホームページからもアクセスできます)

12月定例会のあらまし

複合型介護福祉施設整備工事の変更契約

問 なぜ、変更をしたのか。

答 設計および工事契約締結後に施設を快適・効率的に使用するために必要と判断したものであり、追加金額は1873万8000円である。

問 変更内容の詳細説明を。

答 解体の段階で建物内のアスベスト撤去および処分、電気変圧器のPCB処理、空調設備内の臭化リチウムの抜き取り作業・処分等および屋内階段の1カ所を2カ所に増設、談話室・備蓄庫・倉庫等の増設、1階倉庫を相談室に変更、女子トイレプールの変更等である。

議案審議

12月定例会を11月27日から12月18日まで、22日間の会期で開催した。議案19件を可決とした。また、議員発議2件のうち、1件を可決、1件を否決とした。

問 利便性の向上に向けての改良だとの認識でよいのか。

答 複合施設は高齢者・障害者が使用する。より快適・効率的に利用するために市から変更をお願いした。

問 プロポーザルで決まった金額を変更することに問題ないのか。また、金額変更によりプロポーザルの決定企業を見直す必要はないのか。

答 複合施設は高齢者・障害者が使用する。より快適・効率的に利用するために市から変更をお願いした。プロポーザルで決まった金額を変更することに問題ないのか。また、金額変更によりプロポーザルの決定企業を見直す必要はないのか。金額の変更は契約上の問題はない。また、プロポーザル時の要求水準書以外のものの変更のために、決定企業の見直しの必要性はない。

条例改正

印鑑登録及び証明に関する条例

問 漏えい等のリスク、安全性に問題はないのか。

答 一回、アスベスト、PCB、臭化リチウム等の調査は契約事業者が実施することになっており、見つかった場合の対策工事について別途協議して決定した。

答 一般のインターネット回線とは完全に分離をされているため、漏えい等のリスクはないと考えられる。また、全国523自治体がコンビニ交付を既に実施しているが、情報漏えいの事例等の報告はない。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例

問 改正の理由は。

答 農業委員会が農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するためである。

問 改正の金額は。
答 上限は、1人当たり年間7万2000円である。

東備農業共済事務組合の解散

問 なぜ、解散するのか。

答 農業共済加入者の減少や高齢化による事業の減少、また、国からの運営補助金の削減等で業務運営の合理化、効率化が求められている状況から岡山県内の10の組合等を1組合化するためである。

一般会計 補正予算

問 経営体育成支援事業782万6000円の説明を。

答 7月の豪雨により被害を受けた農産物の生産、加工に必要な施設、機械の再建、修繕である。

討 論

議第60号 複合型介護福祉施設整備工事請負変更契約の締結について

【反対討論】

・アスベスト等の処理費用が変更契約の中で出てきているのは大本が大きく間違っている。よって反対である。

・100万円事件について、工事を差し止め、一定の結論が出るまで調査を行うべきであり、追加変更はその後の問題である。よって反対である。

【賛成討論】

・この事業について市役所は真っ白である。疑念はない。アスベスト等の処理に関しては、量などが確定できないものは、後に数量が確定した時点で清算するやり方がある。よって賛成である。

・市議に対して贈賄申し込み容疑で組幹部逮捕について、市民は議会に対して不信感を持っている。市長をはじめ執行部には責任はないと市長は明言している。また、警察の捜査でも市長をはじめ執行部には責任はないという結論が出ていると思う。

この変更契約の本身は市民の利便性を考慮しながら最良の施設を作るものである。よって賛成である。

・①屋内階段の増設は、利用者の安全確保と動線確保、さらには非常時における避難経路の確保。②トイレ等の増設については、本施設が避難施設となった場合、不足することが予測されるため。③アスベスト等は総量の詳細調査・検証が必要であり、処分費は別途協議することになっている。これらの変更はいずれも岡山県設計変更ガイドラインののっとり実施し、利用者の利便性向上を図るものである。よって賛成である。

議第61号 印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

【反対討論】

・マイナンバーカードの安全性が担保されておらず、行政は市民の個人情報を守る義務から、安易にカードの活用を勧めるべきでない。よって反対である。

【賛成討論】

・ライフスタイルや働き方などが多様化する中、マイナンバーカードを利用してのコンビニ交付サービスは、市民にとっても利便性の高いサービスであるとともに行政にとっても事務の効率化、負担軽減など大きなメリットがある。よって賛成である。

議第64号 市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【反対討論】

・総額で今回600万円、過去2年で3600万円、合わせて4200万円上がることとなり市民感情、納税者感情としてどうかと思うので反対する。



複合型介護福祉施設完成予想図

発 議

発議第8号 議第72号赤磐市山陽ふれあい公園等の指定管理者の指定についてに対する附帯決議

【否決】

【要旨】

山陽ふれあい公園等の指定管理について、市民から施設の使い勝手、管理方法について多くの苦情が寄せられている。よって、市は指定管理者に利用者の苦情や要望を調査させるとともに、利用者の声が反映されるような運営体制をとるよう指導することを求める。

発議第9号 赤磐警察署の移転を求める意見書

【可決】

【要旨】

赤磐警察署の管轄区域は、赤磐市と岡山市東区瀬戸町地区である。区域内人口は、赤磐市が約7割を占めており、管轄区域についても赤磐市が約8割にも及んでいる。しかし、所在地は岡山市東区瀬戸町で管轄区域の南端に位置しており、緊急性を必要とする事件の発生に迅速に対応できない可能性がある。よって、早期に警察署を赤磐市に移転することを強く要望する。

12月定例会のあらまし

平成30年12月第4回赤磐市議会定例会審議結果

| 議案番号 | 案 件 | 議決結果 | 永徳省二 | 大森進次 | 佐藤武 | 佐々木雄司 | 光成良充 | 保田守 | 大口浩志 | 治徳義明 | 原田素代 | 行本恭庸 | 松田 勲 | 北川勝義 | 福木京子 | 佐藤武文 | 岡崎達義 | 下山哲司 | 実盛祥五 | 金谷文則 | |
|-------|---|------|------|------|-----|-------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|
| 議第60号 | 赤磐市複合型介護福祉施設整備工事請負変更契約の締結について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | — |
| 議第61号 | 赤磐市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第28号） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 議第64号 | 赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第31号） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 発議第8号 | 議第72号 赤磐市山陽ふれあい公園等の指定管理者の指定についてに対する附帯決議 | 否決 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 発議第9号 | 赤磐警察署の移転を求める意見書 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |

○=賛成 ●=不賛成

※金谷文則議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わるできません。

※下記に記載する議案については、全会一致で可決しています。

| 議案番号 | 案 件 | 議決結果 |
|-------|---|------|
| 議第62号 | 赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第29号） | 可決 |
| 議第63号 | 赤磐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第30号） | 可決 |
| 議第65号 | 赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第32号） | 可決 |
| 議第66号 | 東備農業共済事務組合の解散について | 可決 |
| 議第67号 | 東備農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について | 可決 |
| 議第68号 | 小瀬木転作促進研修・加工施設の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第69号 | アグリ指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第70号 | 是里ワイナリーの指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第71号 | 赤磐市吉井B&G海洋センター等の指定管理者の指定について | 可決 |

| 議案番号 | 案 件 | 議決結果 |
|--------|------------------------------------|------|
| 議第72号 | 赤磐市山陽ふれあい公園等の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第73号 | 平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第4号） | 可決 |
| 議第74号 | 平成30年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | 可決 |
| 議第75号 | 平成30年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号） | 可決 |
| 議第76号 | 平成30年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第2号） | 可決 |
| 議第77号 | 平成30年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第2号） | 可決 |
| 議第78号 | 平成30年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号） | 可決 |
| 発議第10号 | 委員会の閉会中の継続調査及び審査について | 可決 |

2月21日（木） 議案上程・提案理由
 2月22日（金） 提案理由説明
 2月25日（月） 一般質問
 2月26日（火） 一般質問
 2月27日（水） 一般質問
 3月1日（金） 質疑・委員会付託
 3月5日（火） 総務文教常任委員会
 3月6日（水） 厚生常任委員会
 3月7日（木） 産業建設常任委員会
 3月18日（月） 最終日（委員長報告・質疑・討論・採決）

※この日程は予定です。日程は、2月14日開催の議会運営委員会で決定します。



総務文教 常任委員会

12月10日総務文教常任委員会を行った。
議案6件について審査した。

条例改正

一般職の任期付
職員の採用及び
給与の特例に関
する条例

問 任期付職員は何名いるのか。

答 弁護士2名、スポーツ振興課、農林課、健康増進課にそれぞれ1名で計5名である。

市職員の給与に関する条例

問 若年層の職員に対して、優遇された給与改定になっているのか。

答 今回の給与改定については人事院勧告に準じているが、若年層の職員に対して一定の配慮はされている。

指定管理者の指定

吉井B&G海洋センター等

問 水道料の扱いはどうなっているのか。

答 過去の実績を基に計算し、指定管理料に含めている。



吉井B & G海洋センター

問 プールの水質管理について、苦情が出ないような契約をするべきではないか。

答 水質管理については、毎日水温、室内温度、塩素濃度等を測っている。また、毎月の水入れ替えをしており、毎日朝6時から夜10時まで、ろ過装置を稼働し、プールの水質管理に努めている。

問 5年間の指定管理料限度額の妥当性の説明を。

答 直営時の人件費、光熱水費、保守管理費、修繕費等の計算に基づいて金額を決定している。

問 28年度に指定管理とともに利用料を値上げしたが、利用者の推移はどうなっているのか。

のか。

答 29年度の実績だが、直営時と比べて利用者は約3000人増えている。

問 値上げに対して利用者から意見や苦情はなかったのか。

答 アンケートを行う中で、利用料が安いとの意見もあった。苦情については今のところはない。

問 特に野球場やグラウンドの利用料が上がったが、高いという意見はなかったのか。

答 毎月市と指定管理者で報告会を開き、情報共有を行っているが、利用料が高いという報告は受けていない。

山陽ふれあい公園等

問 指定管理者の選定について、クラレテクノ・シンコースポーツ共同事業体のほうが指定管理料提示額が安い。なぜ提示額の高い赤磐ふれあい共同事業体を選定したのか。

答 金額面だけではなく、最終利用者数目標、



山陽ふれあい公園

利用者に対するサービスの向上、施設の効果的な活用、施設の適切な維持管理、施設の運営に必要な資格者等について、指定管理者検討委員会で審査を行い選定した。

問 赤磐ふれあい共同事業体からの要望はなかったのか。

答 施設が老朽化しているため、大規模な修繕を行ってほしいと要望があった。

問 大会等を行う際に企業の看板の設置を許可するなど、宣伝ができるよ

うな体制を市から提案すれば、より多くの応募があったのではないかと。他市の指定管理の導入も参考にしながら運営をしていきたい。

一般会計 補正予算

問 幼稚園費について、幼稚園を希望する人が減り、保育園を希望する人が増えているが、入園希望の調査は行っているのか。

答 具体的な調査は行っていないが、保護者の就労状況等もあり、全体的に幼稚園を希望する人は若干減ってきている。

厚生 常任委員会

12月11日厚生常任委員会を行った。
議案6件について審査した。

複合型介護福祉施設整備工事請負変更契約の締結

問 トイレブース増設の理由は。

答 当初の案は女子トイレが2ブースだった。通常の利用では充分だが、5月の住民説明会で、この施設は災害避難所として計画しており、避難所になったときにはたくさんの方が避難して来る。そのとき2つのトイレで足りるのかという意見があった。その意見がもっともだと判断し、トイレの数を増やした。

問 アスベストの処理について、当初の段階でアスベストがあると分かっていたら業者が徹底的に調べておくものではないか。業者のミスではないのか。

答 今回の設計・施工一括のプロポーザルは市が要求水準を提示して、それに対する提案書を提出してもらう形である。詳細設計ではない。市ではアスベストの存在は確認していたが、処理費用は予定価格に含まず、工事内容および費用については別途協議とするという仕様になっていた。業者のミスではない。

問 委員会として、予算を削減してやるべきという意見も出されている。そういうことで進めているのだからもっと早く委員会に説明すべきである。途中経過の説明がなされなかったことは筋が通らないのではないか。

答 状況について説明・報告ができなかったことは申し訳ないと思っ

問 工事が進んだ段階で、変更契約の話が出てくるのはおかしいのではないか。

答 契約変更については、工期末にまとめて行うことができる。県のガイドラインに示されている。

問 事業をした後に請求書がきて、言いなりでお金を出すようなやり方では。

答 業者からの積算書を基に国土交通省の営繕積算システムを用いて、業者の見積もりが著しく高くないか検証して確認している。

問 変更箇所の検討をしたのはいつなのか。

答 屋内階段については、基本設計

問 新聞報道があったが、暴力団と事業者との関わりがないという証明ができるのか。疑いがあれば一旦事業を止めて、疑いを晴らした上で、変更契約の議論をすべきではないか。

答 業者には誓約書もらっている。この事件の中で業者が逮捕者はなく、誓約書どおりに履行されていると受け止めている。



除去されたアスベストの確認の様子

の段階で協議した。施設内の配置については、住民説明会の後に協議した。アスベストについては、解体工事のときに量の報告を受けて協議した。

問 臭化リチウムの処分費が含まれているが、病院なのでそういったものがあるのは当然である。病院ということを前提とした積算が抜けていたのではないか。

答 要求水準の中では臭化リチウムの抜き取りを想定していなかった。

問 合併特例債が使えるのか。また、何%が対象になるのか。

答 契約全額の95%が合併特例債の対象になる。

問 今後もうこの契約をしていくのか。

答 あくまでも今回の施設はデザインビルドで実施することが有効だという検討の中で採用したもので、この方式にそぐわないものもある。そういったものは従来の方式で行うことになる。

問 新聞報道があったが、暴力団と事業者との関わりがないという証明ができるのか。疑いがあれば一旦事業を止めて、疑いを晴らした上で、変更契約の議論をすべきではないか。

答 業者には誓約書もらっている。この事件の中で業者が逮捕者はなく、誓約書どおりに履行されていると受け止めている。



自動交付機（コンビニのマルチコピー機）

印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正

問 マイナンバーカードを利用した証明書の交付について、いつでもできるのか。また、どこで発行されたのかが分かるのか。

答 証明書交付センターの稼働時間である6時30分から23時の間交付する。履歴については、市に設置しているコンビニに設置しているコンビニ交付の端末で確認できる。確認できる事項は交付年月日・時間・店舗名・誰の証明書かということである。

産業建設 常任委員会

12月7日に産業建設常任委員会を行った。
議案9件について審査した。

特別職の職員で 非常勤のもの 報酬及び費用弁 償に関する条例 の一部改正

問 農業委員と区長の活動のすみわけはできているのか。また、兼任しているケースは。報酬の二重払いがないような対応策は。

答 農業委員と区長は別という認識である。1名が兼任している。報酬については活動内容、趣旨を確認し、運用していく。

問 農地利用最適化交付金事業の活動内容は。

答 農地集積・集約化の推進活動、遊休農地の発生防止、農地中間管理機構との連携活動、必要な会議への出席等である。

問 農業委員の活動内容

により報酬が増額されるのか。また、活動内容の評価は誰がするのか。

答 新たに積極的に活動してもらうために創設された事業で、年度末に活動記録を提出してもらい、市の農業委員会事務局、県、国の関係部署で確認・審査する。

問 国からの交付金額は。

答 委員1人当たり、年間7万2000円の上限額が国で定められており、年間12日以上の活動日数を基準にしている。

東備農業共済事務組合の解散

問 当組合の役割と組合会議議員はどうなるのか。

答 新組合の東備支所になる。議会からの選出はなく、組織もまだ明確ではない。

指定管理者の 指定

小瀬木転作促進 研修・加工施設

問 処分制限期限が平成30年度だが、地元移譲ではなく新たに指定管理する理由は何か。

答 市条例により地縁団



小瀬木転作促進研修・加工施設

体にならないと移譲できない。地元と協議が整わず、引き続き指定管理を行う。

アグリ

問 アグリの使用状況と、指定管理事業内容は。

答 農産加工品の展示、販売、もちつき隊イベント、交通安全イベント等を行っている。

指定管理料はトイレの浄化槽、施設の水道料金、電気代、草刈りなどの維持経費であり、施設維持のために最低限必要な費用だと認識している。

問 土地の所有者は誰か。また、指定管理者である商工会は大変苦労しているというが、市はいつまでこの施設を抱えていくつもりか。

答 所有は岡



アグリ

山県である。商工会には非常に努力してもらい感謝している。地域の思いもあるので地域の声を聞きながら判断しなければならぬと思う。

一般会計 補正予算

問 経営体育成支援事業補助金が782万6000円、被害総額が1024万7000円ということだが、差額は個人負担なのか。

答 そのとおりである。被災内容、復旧内容により、国・県・市合わせた補助金の割合は10分の8から10分の10である。

問 本会議、委員会において、災害復旧について

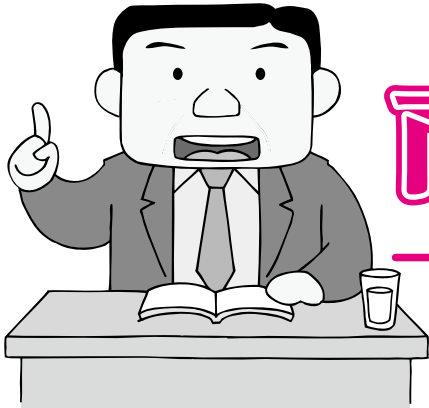
は本年度完了に努めると発言しているが、予定どおり履行できるのか。また、工事の同時発注が見込まれるため、交通、農作業、生活環境に支障が生じることも予測される。その対策は。

答 膨大な数の復旧箇所があるが、1日も早い復旧、復興を目指している。補助金の交付が翌年になり発注が遅れるもの、同時に着手できないものが出てくると考えられるが、効率的に進めていく。

問 職員は現体制で大丈夫なのか。

答 総合的な進捗管理ができるよう体制を整えた。現場の職員が効率よく働けるよう必要な措置をしていく。

一般質問



市の考えを問う

15人の議員が登壇し市の考えをたどりました。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。

問

今後の企業誘致、新しい工業団地の確保は

答

本年度予算により適地調査を実施している



北川勝義議員

問 合併後における姉妹都市友好提携のあり方は。

答 市の未来を切り開き、世界的視野を持った人材の育成につながる事業を実施していく。

問 今後の企業誘致、また、新しい工業団地の確保について。特に、新たな広域連携軸「美作岡山道路」が活用できると思うが。

答 企業誘致により、地域に安定的で良質な雇用の場を創出することは、本市の経済、産業や地域を活性化させる有効な手法である。現在、公的な工業団地用地は不足しており、適地調査を実施している。美作岡山道路の開通により、交通便利性はさらに向上する。各種支援制度の拡充も検討しながら、優良企業の誘致に鋭意取り組んでいく。

問 新「都市計画マスタープラン」に伴う新たな都市拠点の整備について。

答 市の玄関口となる公共交通の結節点を含むいわゆる「道の駅」、「まちの駅」を整備することにより、魅力ある新都心の形成を図っていく。

問 「赤磐循環バス」の休止に伴う新たな公共交通体系の構築について。

答 宇野自動車株式会社には、市民の移動手段確保のため、引き続き運行継続をお願いしていく。また、買物や通院支援、美作岡山道路の活用等を念頭に、現在「公共交通網形成計画」の策定を進めている。
問 最終処分場の現状と方針、考え方について。



「美作岡山道路」吉井IC付近

答 石蓮寺地区を唯一の候補地として、地域住民の人々とのコンセンサスを得ることを第一とする。

問 入札制度の改革、特に地元業者参加について。

答 市内産業の振興、市内業者の育成につながるよう参加条件を検討する。

問 公共墓地の検証と今後の進め方について。

答 計画当時から、地域や社会情勢が変化しており慎重に対応していく。

表紙のひとこと

とんど祭り

1月14日成人の日に、お正月のお飾りや書初めなどを持ち寄り、とんど祭りが行われました。

写真は子どもたちが、とんど祭りで餅つきをしている様子です。

問 桜が丘中央の再開発に向けての会議の開催は

答 市民の参加のもと、今後、検討を進めたい



大森進次議員

検討し、町内会長含めて地元の関係機関との協議、調整会議を検討する。

問 周辺の土地の取得に向けて、土地所有者と土地の交換の協議を行っているが。

答 土地所有者と具体的な内容の協議を行っており、現在、順調に細部の詰めを行っている。

問 桜が丘の市道にある中央分離帯の整備は9月議会以降どのようなになっているのか。

答 沿道の地域特性や交通状況等の客観的データをもとに、中央分離帯のメリット、デメリットを多様な視点から検討するため、今年度調査を実施した。10月末から11月上旬にかけて交通量、速度調査を行い、現在、その調査結果を分析中である。

問 9月議会で地域住民と連携を図り将来像を検討し、そのイメージを共有する会議の場を設けるとあったが。

答 地域資源であるこの場所を有効に活用していくため、地元住民を含めた市民にも積極的な参加のもと、今後、検討を進めていきたい。

問 会議を設けるための前段取りの折衝など事前調整は行っているのか。

答 事業整備の手法など



桜が丘中央ショッピングセンター

問 制限速度の標識がないので最高速度60キロとなっている。赤警告と協議するとあったがその後、どうなっているのか。

答 最高速度60キロ規制の標識については、警察との協議の結果、生活道路は基本的に規制を最小限にするべきで、まずは住民一人一人の交通マナー向上が不可欠、次に道路管理者による注意喚起を促す対策、最後に規制を設け、違反者に対するの取り締まりと、段階に応じての対応が必要である。現在、市において速度超過を抑制する区画線の設置準備を進めている。

問 桜が丘西9丁目の住宅火災の対応について

答 連絡体制・業務体制の不備を反省し、お詫びする



佐藤 武議員

よう周知徹底する③ご迷惑をおかけした。操作不良により放送していません。今後、鎮火放送も含め、再発しないよう周知徹底する④火災発生場所・種別を市長部局と赤警警察署に連絡をしているが、反省もあり、今以上に良質な連携を構築する⑤連絡体制が機能せず、救援物資の早期対応ができず申しわけない。

問 ①出勤車両数は②通報件数とその対応について③防災無線放送がされなかった理由は④行政の連絡体制は⑤救援物資の対応は⑥一時的宿泊施設の対応として、移住者受け入れのためのおためし住宅の利用を検討すべきではないか。

答 ①タンク車1台、ポンプ車1台の計2台②9件の通報があった。対応の不備について反省し、適切な窓口対応ができる

問 ①ひきこもりの実態把握は②相談体制はどうなっているのか③ひきこもりの高齢化、いわゆる8050問題への取り組みは。

答 ①どういう実態があるかは把握困難な状況である②子ども・障がい者相談支援センター、県ひきこもり地域相談支援センターの紹介等の周知が必要である③早期発見・早期支援が求められる。講演会や研修会の開催、民生委員や愛育委員の啓発、保健師やケアマネジャー等につなぐ活動支援を考えていきたい。

問 用については関係機関と調整し、検討していく。成人のひきこもり対策について

答 ①ひきこもりの実態把握は②相談体制はどうなっているのか③ひきこもりの高齢化、いわゆる8050問題への取り組みは。



火の用心

問 国保税の均等割、平等割を廃止し引き下げよ

答 調査研究を進め、国に市長会等で意見を述べる



福木京子議員

答 全国知事会が要望していることは認識している。市として引き続き調査研究をし、国の施策として本制度が導入されるよう市長会等通じて意見を述べていく。

公共交通の充実を

問 宇野バスが平成31年3月末で循環バスを休止する。その代替措置をどう考えているのか。以前のような福祉バス路線等作って充実すべきだ。

答 宇野バスへ引き続きの運行をお願いしている。並行して乗降調査を行っている。公共交通会議に諮りつつ、宇野バスと調整を進めていく。今年度策定の地域公共交通網形成計画の中で、自宅からバス停までの交通手

問 全国知事会などが公費負担（1兆円）の投入で国保税の引き下げを要望している。均等割、平等割を廃止して、協会けんぽ並みに引き下げるべきだ。子どもが多いほど国保税が引き上がる仕組みだ。これでは子育て支援に逆行している。全国的には国保税の引き下げや子どもの均等割の独自軽減に足を踏み出している自治体もある。

段の検討や利用の希望の多い路線の検討など、民間業者との協議も踏まえて取り組んでいく。

高校通学費補助の拡充を

問 高校生の通学費補助は平成30年4月から実施された。主に吉井・赤坂地域で対象者の11・5%である。実施状況はどうか。残されている地域の保護者に対し、早急に補助を拡充すべきだ。

答 9月末までの前期分の支給者は55人。補助はありがたいとの意見を聞いている。今後の拡充については南部地域を含めて、負担が軽減できるよう早期に検討していく。



バスの利用風景

問 投票率向上のための移動支援や移動投票所等の取り組みは

答 今後、真剣に考える



治徳義明議員

は、行政の効率化やマイナンバーカードを活用し、様々な住民サービスが可能である。①マイナンバーカードの普及率は②コンビニ交付サービスは③マイキープラットフォーム構想の取り組みは。

答 ①9・16%と低い状況にあり、普及促進を図っていく②本年度3月から導入を予定している③研究していく。

問 高齢化の進展で、投票所へ行きたくても行けない人々が増加している。投票率向上の対策が必要である。①期日前投票は、市内全域の市民が各支所でも投票できるようにすべきでは②移動困難者に対する移動支援や移動投票所等の検討をすべきでは。

答 ①調整する②今後、真剣に考える。③マイナンバー制度

問 高齢化の進展で、投票所へ行きたくても行けない人々が増加している。投票率向上の対策が必要である。①期日前投票は、市内全域の市民が各支所でも投票できるようにすべきでは②移動困難者に対する移動支援や移動投票所等の検討をすべきでは。

答 ①調整する②今後、真剣に考える。

問 マイナンバー制度

は、行政の効率化やマイナンバーカードを活用し、様々な住民サービスが可能である。①マイナンバーカードの普及率は②コンビニ交付サービスは③マイキープラットフォーム構想の取り組みは。

答 ①9・16%と低い状況にあり、普及促進を図っていく②本年度3月から導入を予定している③研究していく。

問 新電力の取り組みは、40施設で導入し、年間約850万円の削減効果がある。

問 鳥獣被害の深刻化、広域化に歯止めがかかっていない。そして、過疎化や農業従事者の高齢化と相まって深刻な影響がある。①猿対策の取り組みは②「赤警」ジビエ等捕獲後の活用等は③ICTを活用した効果的、効率

な鳥獣被害対策は④実態調査を実施すべきでは。

答 ①実施計画を策定し、捕獲を実施するとともに、GPSを活用した群れの行動域調査に取り組んでいく②有害鳥獣を地域資源として活用することは有効な手段である。研究を進める③アニマルセンサーを利用した捕獲檻を試験導入している④被害の状況を詳細に把握することで効果的な対策が可能となる。調査手法の研究を進めている。

問 防災・減災対策は最重要課題である。①災害時の残土処理の取り組みは②避難所の暑さ寒さ対策は③備蓄品に液体ミルクを追加すべきでは。

答 ①市の単独での解決策は難しく、県や国に要望していく②空調のあるところを優先的に避難所にしていく③有効だと考える。研究していく。



捕獲された猿

問 公立小中学校教職員の長時間勤務への対応は

答 市費で教職員を支えるスタッフの配置で対応



光成良充議員

問 教職員の勤務実態の把握の方法は。全校ヘタムカード等の導入は考えないのか。
答 タイムカードを導入している学校と所定の表に出退勤の時刻を記入している学校がある。教育委員会では月ごとに集計をし、実態把握を行っている。タイムカードの導入は、現在7校に設置しているが、来年度さらに拡充し、最終的には全校に設置したいと考えている。

問 小学校で211人、中学校で109人の教職員が勤務している。授業、PTA、部活動など対応しているが、この人数で充分対応できているのか。
答 業務の効率化を図り、人員が適正かという判断も必要と考えている。当たり前に行っている学校行事等見直しを学校に指示し、現場の状況把握に努め、国や県の情報をもとに対応策を検討する。
問 中学校の教職員は部活動の対応で土、日曜日も付き添いで出勤することがあるが、部活指導員の増員は考えないのか。
答 部活動指導員は国、県、市で3分の1ずつ負担して市内中学校に5名配置している。今後も補助金の制



中学校の部活動指導員

度を活用して拡充していく考えである。
問 3月24日に美作岡山道が供用開始となるが、市の取り組みの考え方は。
答 広域交通において利便性が高く、県内、中四国、近畿圏との物流や交流において成長が期待される。企業立地、広域観光、交流人口の拡大、移住・定住の促進で大きな飛躍を図れる。今後、優良企業の誘致に取り組みたいと考えている。
問 供用開始で通行量の増加が見込まれるが交通対策はどう考えているか。
答 供用開始後の交通状況を見極め、交通事故の増加とならないよう最善の策を講じていく姿勢で臨む。

問 医師確保に向けての取り組み状況は

答 医師確保に向けて複数のチャンネルでアプローチを続ける



大口浩志議員

問 現状の取り組み状況は。
答 赤磐医師会病院と覚書を締結して医師を派遣してもらう体制を維持しているが、充足しているわけではない。
問 消防・救急の視点からはどうか。
答 質の高い救急医療をどの地域でも受けられる体制確保のため、ドク

問 今後の水道事業について
答 ターヘリが降りられるヘリポートの整備も進めていく。
問 危機管理の視点、料金の観点からの取り組みは。
答 断水時応急対策は近隣自治体との相互連携をより密にしていく。
問 人口減少等水需要の減少により、経営が厳しくなっていくことが予想されるが、効率的な維持管理方法を検討し、料金への影響を最低限とするように取り組む。また、料金の低廉化も強く意識しながら検討していく。



佐伯北診療所の診療風景

橋付近の渋滞対策・安全対策は。
答 優先的に取り組む課題と認識している。
問 今後の見通しは。
答 県と情報共有を図り、事業の進め方について検討していく。
農業の担い手確保策は
問 シルバー人材センターならぬグリーン人材センター(若い人向けの情報発信基地としては)。
答 若い人も農業に興味を持ってもらっており、マッチングの強化に取り組んでいく。

問 一元的管理で効率的な滞納整理を実施しては

答 研究し、有効な部分は取り組みを進めていく



行本恭庸議員

滞納整理を徹底的に

問 自主財源確保が厳しい情勢の中、本市における税、使用料、貸付金等の収入未済は29年度決算で一般会計、特別会計合わせて8億8400万円ある。年々減少しつつあり、一定の成果があると思うが上下水道、住宅新築資金については、滞納整理の効果がうかがえない

い。自主財源をどのよう確保するかは、本市の死活問題だ。原因をどのように市長は考えているのか尋ねる。副市長を本部長としたプロジェクトチームを編成し、一元的に管理することで効率的な滞納整理ができると考えている。以前、市長に一元的な取り組みを提案した。賦課徴収の根拠となる法律がそれぞれ違うので困難であるとの答弁だった。他の自治体では

一元の、一体的な取り組みで成果を上げている自治体もある。市民の負託を受けた市長は、8億円以上ある滞納解消は避けることができない。滞納が公平性を失うそのものだ。



税務課窓口

問 防災について

①民間施設の危険づ

答 利用者増のため、一定の回数を試乗してもらうような施策を検討したい。

市民バスについて

問 おかやま愛カード取得者に対して、料金値引きを実施したらどうか。

答 利用者増のため、一定の回数を試乗してもらうような施策を検討したい。

問 市民バスについて、高齢者を100円にしたら

答 試乗してもらうような施策を検討したい



永徳省二議員

ロックの調査は②桜が丘東西を分離する中央分離帯が大災害のとき、車椅子等の障害者や高齢者が避難する時の障害にならないか③桜が丘東浄化センターから熊山浄化センターへの下水処理移行の進捗状況は④ソーラー設置業者に対し、連絡先を表示するように指導しているのか。

答 ①実施していない②調査を実施し、引き続き検討する③関係地区等の承諾を得た。来年度より接続替えに係る測量調査設計等を実施していく④国への報告、指導依頼を行っており、市からの直接指導等について具体的に実施を



SDGs 17の目標

問 国連のサミットで採択されたSDGsには、17のゴールがある。例えば、1番、貧困をなくそう。3番、全ての人に健康と福祉を。4番、質の高い教育をみんなにとの目標がある。昨年、第1回ジャパンSDGsアワードが開催され、北海道の下川町は、総理大臣賞を取得している。近くでは岡山大学も特別賞を受賞している。市としてSDGsに取り組む予定はあるのか。

答 地域の課題解決がSDGsの理念達成につながるため、検討を進める。

問 市民生活を守るために
予算を確保すべきでは

答 全職員が目的を
しっかりと捉えて進めていく



佐々木雄司議員

答 プロポーザル審査委員会は市役所職員で構成され、審査を行っている。業務に精通した職員、幅広い職域から採用し、公平公正に努めている。

問 内部通報者制度を外部に委託したらどうか。

答 公益通報者保護法が平成16年に施行され、公益通報に関する条例を制定している。同条5条に基づき、赤磐市法令遵守審査会を設置しており、外部の弁護士などに委嘱している。外部委託の必要はないと考えている。

るといふ点である。借金に頼らず限られた財源の中で予算を確保するという点を重く持ってもらいたい。これ以上の負担を市民にさせられない中でどうやって予算を確保するかと言えば、私たちが身を切るしかない。議員定数の削減を提案したい。市役所も職員の数を減らすなど人件費削減に努め、少しでも多く市民のために使えるお金を増やそうではないか。

答 現在の行革は、第3次大綱で主要施策を行っている最中である。全職員が目的をしっかりと捉えて進めていく。

問 不正入札が発生する可能性について

答 公募型プロポーザル制度については必要なものだと思っている。しかし、選定（業者を）する人物が市役所職員などの場合、恣意的な判断が入り込む可能性がある。大抵は市役所職員を利害関係者と定め、徹底的に排除し100%外部委託して選定している。同様に行うべきではないか。

問 一番言いたいことは市民の立場に立ち、市民生活を守るために予算を確保す

て
停滞する行革を進めるにあたって



市役所1階

問 インフルエンザ
予防接種への助成を

答 市としての助成はしない



岡崎達義議員

答 インフルエンザワクチンは死亡や重症化の防止に効果はあるが感染防止や流行の阻止については証明されていないのが実情だ。また、インフルエンザに感染する確率は子どもが高いが、死亡や重症化に至る割合は65歳以上の高齢者が高いために、高齢者へのワクチン接種を勧めている。

問 市内の1歳から18歳までの人口は約7320人余り。インフルエンザ予防接種の助成は高齢者にはあるが、この世代には全くない。しかし、毎年0歳から6歳までがインフルエンザ罹患者のほぼ半分を占めている。1回の接種料を約3600円として、12歳までは2回の接種が必要だから、人口約4780人を掛けると約3442万円、13歳から18歳までは約25

問 起を
日常に潜む危険
について注意喚
起を



生活道路脇の用水路

いわれる入浴中の突然死が交通事故死者の約5倍の年間1万9000人にのぼると報告されている。また、用水路への転落死亡事故が各地で相次ぎ、この転落によって水深のごく浅いところでの溺死事例も多いという。それぞれに注意喚起が必要ではないか。

答 冬の寒い季節に合わせ注意喚起をし、いろいろな機会に啓発をしたい。また、用水路に関して地元関係者と連携を密にして、防護柵だけに限らず、路面反射材、外側線、危険予知看板の設置など、効果的な対策を講じるとともに、広報紙等で注意喚起を図りたい。

問 新聞報道について、 どう対応するのか

答 事実がはっきりするので あれば市民に伝える



下山 哲司 議員

問 市が発注した複合型介護福祉施設の設計建設業者の選定に当たり、市議に現金を渡そうとした贈賄申し込みの疑いで暴力団幹部が逮捕された。このような形で新聞、テレビ等で報道されたことは市にとって、また、市議会として大変不名誉なことである。これらの報道を受けて、11月12日議会全員協議会を開催した。その中で赤磐市議会

答 議員政治倫理規程に規定している議員の責務を再確認した。なお、事件に関しては岡山県警で捜査中であり、事実関係が明らかになり次第、議会として厳格かつ適正に対応すると報告している。刑が確定して罰金も払っている。何も無いのにお金は動かない。事実が確定している。市としてどう対応するのか。

答 市議の説明責任が第一であると思っっている。この説明なくして何も語れない。市職員に一切の落ち度はない。プロポーザルの仕組みについても選定委員会についても一切落ち度はないと確信している。

問 警察問題である。事務所を提供した会社は市の指名業者か。今後どうするのか。

答 市議が名乗り出て、説明責任を果たしてもらい、入札に関しても市民に疑念を持たれないよう的確に公平公正に行う。

問 砂川固定堰について、災害が起きないように、特に正崎は年に4回ほどは避難勧告が出る。それを解消する責任が市にある。地元の水利権者に膝を割って話をしていいのか。

答 地域の人々や河川管理者である岡山県と1回きりの協議ではなく、これからも引き続き協議していく。



砂川固定堰

問 市としての暴力団対策は

答 暴力団排除条例による 施策を進める



保田 守 議員

問 複合型介護福祉施設の設計・施工について、執行部内に暴力団と関係があったか、なかったか。

答 逮捕者と市の職員、市長、副市長含めて全く接点はない。また、その他の暴力団員との関わりも一切ない。

問 業者間に暴力団の介入があったのではないか。

答 市としては、その事実の確認はできていない。

問 市としての基本的な暴力団対策はどうか。

答 市では暴力団排除条例を制定し、暴力団の排除に関する総合的な施策を展開している。

問 今回取り入れたプロポーザル方式の問題はなかったのか。9人の選定委員とプラス1名が大学の先生でアドバイザーという構成になっているが、外部の人で専門知識を持った人を加えた選定委員会にしたほうがよいのではないか。

答 外部から出向いてもらっている。岡山県警、岡山県等の審査委員の就任もお願いしている。



空き家

問 空き家対策について

問 山陽団地に放置された空き家があり、近隣の人に迷惑がかかっている。持ち主への連絡がつかないで困っている。行政で対処できないか。

答 国において、空家特別措置法ができた折に、税情報等の利活用を国が認めている。納税者の確認をし、市から直接その人に現状を報告して、どういうふうに変更してもらうか、市から指導する。

問 全国の5自治体の1つに選ばれた5000万円の補助金

答 自己水源の提案は参考に



原田素代議員

問 国から水道事業に、5000万円の補助金を得た自治体には選ばれたのはなぜか。それは熊山の複合型介護福祉施設建設当時、市長は内閣府の官僚を呼びPFI方式(民間へ丸投げ)で進める強い希望を持っていた。しかし委員会では、PFI方式は民間への権利放棄でリスクが高いという理由で反対した。結果は運営委託となっているが、入札で100万円事件が

答 水道料金が非常に高いので、その原因を分析し、対応するものである。
問 民営化の利益率は人口30万人以上だから、広域化を進め、民営化を見据えているのではないか。命の水は公共の責任で運営されるべきだ。設備縮小、分散化、そしてダムの水を買うのではなく、自己水源を増やし、事業の小規模化こそ水の自治を貫く道である。
答 自己水源の提案は

起きてしまった。5000万円の背景は、内閣府の官僚との縁が繋がっている証拠である。
水道事業の民営化は世界的に破綻しており、国内でも、料金の値上げにより問題が生じている。民営化を進めるつもりなのか。

参考にする。

市の上空をオスプレイが飛行している

問 目撃した当日、市の対応はどうだったのか。
答 県の危機管理課に問い合わせたが、情報はなかった。

問 当日、防衛局は横田・岩国ルートでの飛行を確認している。深刻なのは防衛局が県や市に連絡していないこと。近隣市町村と連携し、県や防衛局に、学校、保育園、病院などの上空は飛行禁止にするよう申し入れるべきだ。
答 県と協議し、具体的な方策を検討するよう調整する。



使用中の井戸(赤坂地域)

問 なぜ進まない砂川改修工事

答 目標を定め、県と協議する



佐藤武文議員

問 砂川改修工事の約束事が果たされていない。進まない理由はなぜなのか。
答 予定通り進捗していないことについて、目標を定め、県と協議して説明責任を果たす。
問 正崎・五日市・尾谷地区はいつになったら安全・安心に暮らせるのか。
答 最大の努力を図り、復旧改修工事を進める。
問 農地の荒廃対策は
答 農地を生かす対策を

提案すべきではないか。
5年先の農業は大丈夫なのか。
答 経営感覚を持った農業経営者を育成し、付加価値の高い農産物を作り、近代農業の推進を行う。

いつになったら献上されるのか

問 赤磐産の桃とブドウはいつになったら宮内庁へ献上できるのか。
答 全国に誇れる優秀な特産物であり、献上に関する明確な情報があれば積極的に取り組む。

問 説明責任が果たされていない
問 山陽地域の下水道工事はいつになったら完成するのか。
答 赤坂地域の認可区域を決定しない理由はない

問 学力の向上も大切ではあるが、いじめ・不登校・自殺問題の専任対策担当教員を配置し、市の最重要課題として取り組むべきではないか。
答 学校、教育委員会と連携し、効果が上がる組織作りを行い、積極的に努める。
問 子どもたちが学校に行き、楽しいと思えるような魅力ある学校作りに努めたい。



荒廃農地

第5回

議会報告&懇談会

平成30年11月13日、16日、19日の3日間、市内6会場で「議会報告&懇談会」を開催しました。平成26年にスタートした議会報告会も市民がより参加しやすく、そして、活発な意見交換ができるように、昨年からは議会報告&懇談会に名称を変更し、意見交換を中心に取り組んでいます。

また、昨年のアンケートで「市民が参加しやすい昼の開催」を希望される意見があり、今回は、試行的に吉井支所会場、山陽公民館会場の2会場で昼時間に開催させていただきました。

お聞きしたご意見は3常任委員会ごとに「内容の確認」「委員会として調査」「市へ伝達」の3分類に仕分けして、今後の議会活動へ生かしてまいります。

また、参加者に回答していただいたアンケートでは、「参加しやすい昼時間がよかった」「いろいろな意見が聞けて良かった」など好意的な感想が寄せられた一方、参加者を増やすこと、若い人の参加、回数、運営方法など今後の課題も指摘されています。

今後とも、参加しやすい「報告&懇談会」になるよう努めてまいります。

参加していただいた皆様、ありがとうございました。

○山陽公民館（11人）

- ・山陽団地から岡山方面へのバスが19時台でなくなる。また、帰って来るバス便も必要だ。
- ・瀬戸駅の活用を図るべきだ。
- ・モノレール等の新設を考えていくべきだ。
- ・両宮山古墳等の文化財の管理と文化の発展を考えていかなければならない。
- ・太陽光ソーラー発電について、環境変化に伴う命の問題として考えていただきたい。
- ・吉井竜天キャンプ場の新設コテージの使用料が高いのではないかな。
- ・自動運転実証実験について、積極的に進めるべきではないか。
- ・暴力団逮捕の記事で、市議会議員が絡んでいることについて、議会として今後どうするのか。
- ・山陽団地活性化問題で、ショッピングセンター跡地の利活用について連合で話し合い、要望書を市に提出している。行政も取り組んでほしい。
- （要望書について参加者から、我々は知らないとの発言があった。）
- ・ショッピングセンターの管理棟のパイプが腐食し、危険である。倒れたらどうするのか。
- ・不良設備の撤去、看板の撤去等、小さい事からやってほしい。
- ・店の建物がなくても不自由はない。

○くまやまふれあいセンター（6人）

- ・自動運転実証実験予算の取り扱いはどうなるのか。また、実施されない場合の予算処理はどうなるのか。
- ・バスで熊山から市役所まで行くのに時間がかかりすぎる。利用しにくいなら自動運転でも利用価値がないのではないかな。

- ・熊山駅の時刻とバスの接続ができていない。
- ・桜が丘東6丁目にバス運行の陳情がされたが、結果として一人も乗っていない。陳情した人は乗車利用について責任を持つべきだ。
- ・災害時の対応マニュアルがあると思うが、避難情報・指示が出せなかったというふざけた話があった。災害復旧支援のボランティア募集も含めて、計画的に対策をとっていくべきだ。
- ・災害時における議員の活動もマニュアルを作るべきだ。

- ・暴力団員と市議会議員の贈収賄疑惑の新聞報道がされていたが、反社会組織とつながりがあるということになる。
- ・公共事業について、反社会組織との関係が出てきた場合、対応はどうするのか。
- ・子育て、交通、障がい児学童保育の充実等々、住みよいまちづくりを考えていただきたい。
- ・本会議中に議員が頻繁に離席するのはおかしい。傍聴席は非常に制限がある。
- ・本会議場での採決時の賛否の確認がその場でわかるようにできないのか。

○桜が丘いきいき交流センター（16人）

- ・児童公園の管理方法が東西で異なる。危険箇所を4年間も放置している。改めて管理方法を確認し、危険箇所に対応するべきだ。
- ・桜が丘の街路樹や街並みに東西の格差がある。
- ・分離帯が邪魔である。撤去するべき。地区により残すべきという意見もあり、東西の調整が必要である。
- ・地球史研究所の見学を許可してほしい。
- ・災害の避難所を桜が丘はいきいき交流センターにするべきだ。

議会全員協議会の報告

10月30日

「本庁舎整備」「学校給食業務の運営に関する検討」について、議員からの質問事項に対して回答があった。

また、執行部より、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第2次赤磐市総合計画の平成29年度実績評価、赤磐循環パスの休止について説明があった。

赤磐市議会大規模災害対応マニュアルについて

大規模災害が発生し、赤磐市災害対策本部が設置された場合の議会および議員の迅速かつ適切な対応と災害支援活動を定めた「赤磐市議会大規模災害対応マニュアル」を作成した。

11月12日

新聞報道について (市発注の複合型介護福祉施設設計・建設事業者の選定にあたり、市議会議員に現金を渡そうとした贈賄申し込みの疑いで暴力団幹部が逮捕)

このような形で新聞、テレビ等で報道されたことは市、また市議会にとつて不名誉であり、大変遺憾である。

赤磐市議会倫理規程には、議員の責務として疑惑を解明し、責任を明らかにするよう努めなければならないと規定されている。市民全体の代表者として、自らの役割を自覚するよう共通の理解を行った。

議員からは、

新聞報道について

11月20日

議長から「こうした不名誉な事件を早期に解決するため、議会としても執行部と連携をとりながら警察の捜査に協力していく。」との説明があった。

また、市長からは「執行部にも多くの市民から心配の声がある。現時点では新聞報道の内容以上のものではない。警察の捜査が最優先と考えており、捜査には全面的に協力している。今後は新聞報道等を注視し、市議会との情報交換・協議を積極的に行う。」との説明があった。

平成30年第4回12月定例会について

12月定例会の日程を説明した。また、12月から開会中の委員会のインターネット中継を行うにあたり、事前に録画した委員会の様子を議員全員で確認し、中継にあたっての注意点を確認した。

12月5日

倫理基準に違反する行為の存否についての調査請求について

3名の議員から、倫理基準に違反する行為についての調査請求が提出されたことを受け、赤磐市議会議員倫理審査会を設置し、各常任委員会から2名ずつ選出した。

12月18日

新聞報道について

議長から、事件の詳細については、「検察庁の被告事件の裁判書」や「訴訟の記録」により客観的事実を閲覧して判断するため、13日に広島高等検察庁岡山支部において、「保管記録閲覧請求書」を議長名で提出したと説明があった。

議会報告会について

議会報告会班長会の下山座長から、第5回議会報告会の報告書を議長に提出したとの説明があった。

総務文教常任委員会視察研修報告

平成30年11月12日に中央学校給食センターと熊山運動公園を視察した。

中央学校給食センターでは、給食についての全体的な業務の流れを確認し、調理場などを視察した。

熊山運動公園では、多目的広場整備事業に係る人工芝の張り替え状況と照明設備等の工事の状況を視察した。



熊山運動公園多目的広場で行われた全日本ホッケー選手権大会（12月6日～9日）

赤磐市議会議員

倫理審査会の設置

熊山地域における複合型介護福祉施設の設計・建設事業者の選定にあたり、議員に現金を渡そうとした贈賄申し込みの疑いで暴力団幹部が逮捕された事件を受けて、議員が赤磐市議会議員政治倫理規程における倫理基準に違反している疑いがあるのではないかとし、12月18日に赤磐市議会議員倫理審査会を設置した。

なお、12月20日付で原田素代委員長が一身上の都合により辞任、12月27日に光成良充議員が委員に指名され、1月8日に福木京子委員が委員長に選任された。

審査会は6人の委員で構成され、今後審査を進めていく。

【委員一覧】

- ・ 委員長 福木 京子
- ・ 副委員長 行本 恭庸
- ・ 委員 北川 勝義
- ・ 〃 治徳 義明
- ・ 〃 光成 良充
- ・ 〃 永徳 省二

